

Colors, Future!

川崎市

川崎市における地域包括ケアシステムの構築



川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

令和3年3月

川崎市の概況



- ・人口 1,530,457人 (R1.10.1現在)
- ・高齢化率 20.3% (15.3%～23.6%)
- ・要介護等認定者 58,314人 (R2.4.1現在)
- ・病院 39病院
- ・在宅療養支援診療所・病院 125か所・6か所
- ・在宅療養歯科診療所 69か所
- ・訪問薬剤管理指導を行う薬局 516か所
- ・地域包括支援センター 49か所
- ・障害者相談支援センター 28か所
- ・居宅介護支援事業所 370か所
- ・訪問看護ステーション 93か所
- ・小規模多機能型居宅介護(看護小規模を含む) 64か所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 23か所

- ・面積 144.35平方km
- ・障害児・者数 60,765人 (H30年度)
- ・出生数 13,420人 (H30年度)
- ・児童数(小学生) 75,944人 (R1年度)
- ・生徒数(中学生) 33,162人 (同上)
- ・町内会・自治会等団体数・加入率
649団体 60.2% (R1年度)

川崎市の特徴

20政令市と東京都区部から構成される21大都市間比較

「平成30年版 大都市比較統計年表から見た川崎市」から

・人口密度	10,506人/km ²	※東京都区部及び大阪市に次ぐ過密都市	
・人口増加比率	0.82%	※第2位	} (元気な都市)
・出生率	0.91	※第2位	
・自然増加率	0.17	※最高位	
・死亡率	0.74	※最低位	
・平均年齢	42.8歳 (H27国勢調査)	※最低位	} (若い都市)
・生産年齢人口割合	67.7% (H27国勢調査)	※最高位	
・老年人口割合	19.5% (H27国勢調査)	※最低位	
・刑法犯認知件数	5.0/1,000人	※第20位	} (安全な都市)
・交通事故発生件数	223.3/10万人	※第20位	

(1) ボランティア団体が活発に活動



【「プロボノ」企画
打合せの様子】

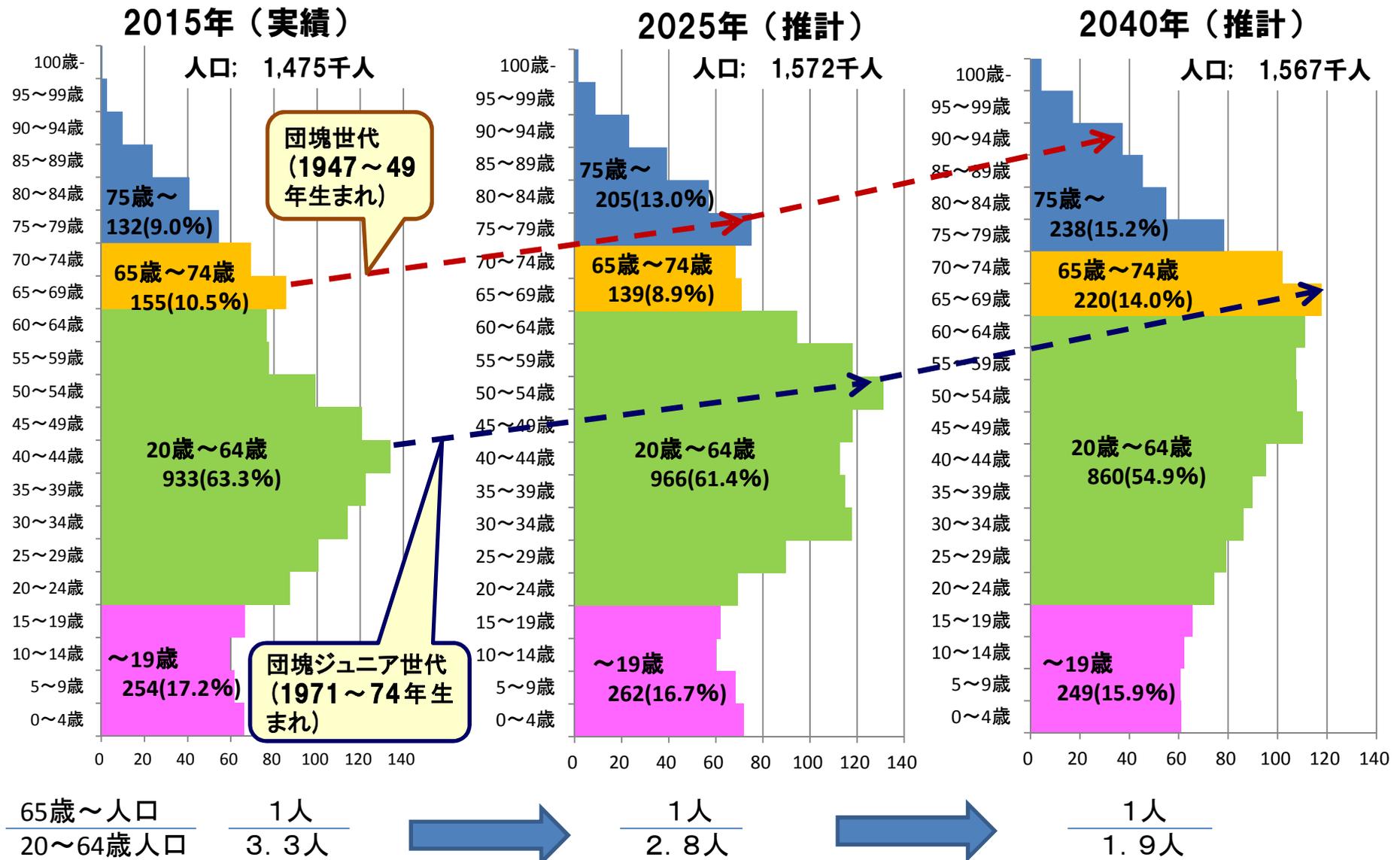
(2) 高い技術力を持つ産業・研究機関など



【リサーチコンプレックス】

川崎市における人口ピラミッドの変化

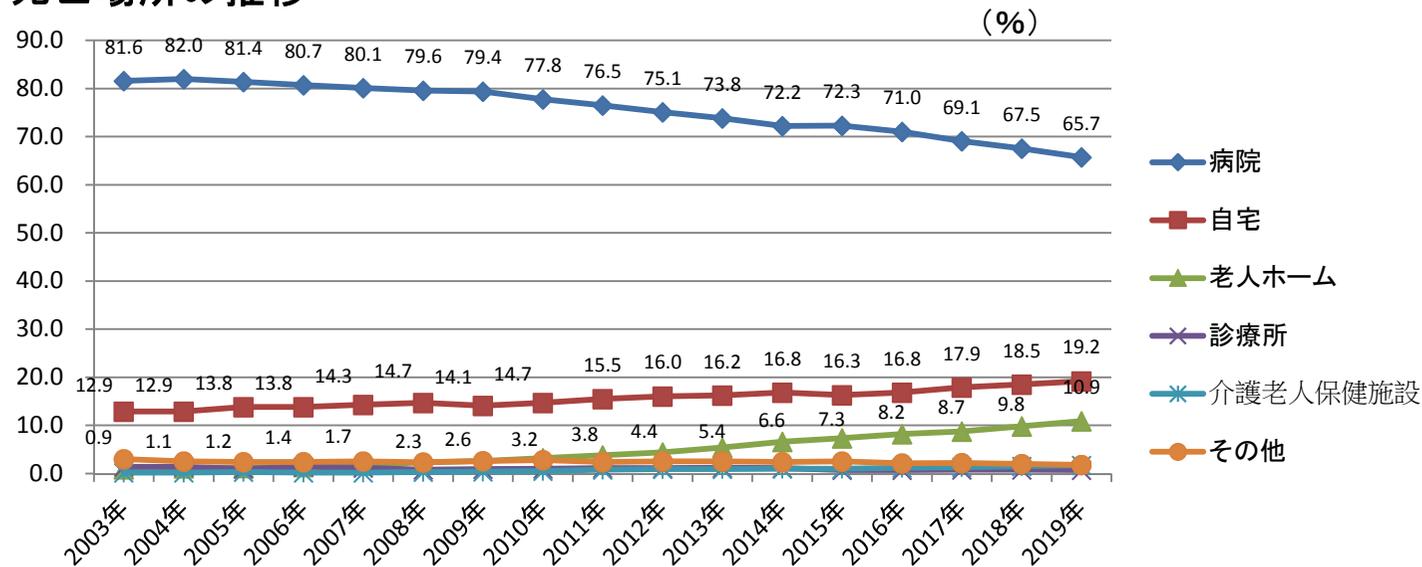
(単位:千人)



出典: 総務省「国勢調査」、川崎市将来推計人口(平成29年5月)

最期を迎える場の現状と療養場所の希望（川崎市）

○ 死亡場所の推移

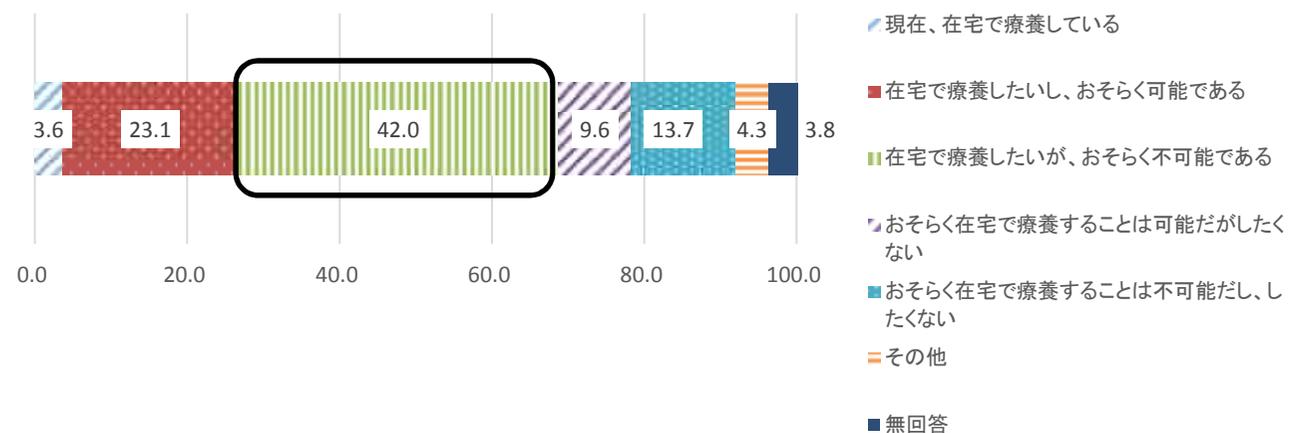


出典：人口動態統計

○ 在宅での療養希望

在宅で療養している、希望している方の割合は68.7%であるが、42.0%の方は難しいと考えている。

設問「現在のあなたの生活状況・環境で、あなたやご家族が病気、けが、障害によって、長期の医療や介護が必要となった場合に、病院には入院せず在宅で療養することは可能ですか。」



出典：令和元年度川崎市地域福祉実態調査

2025年に向けて想定される課題とめざす姿 （「川崎市地域福祉計画」から）

	現状と2025年に向けて想定される課題	2025年に向けて地域福祉のめざす姿
地域の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえた地域における新たな取組の推進が求められている。 ○人口構成や住宅環境、地域でのつながりなどについて、市内においても地域差が出てきており、担い手の確保など、地域におけるこれまでの取組を継続していくことが難しい状況になりつつある。 ○単身世帯・夫婦のみ世帯・ひとり親世帯・孤立している子育て世帯・介護世帯等の増加により、家族機能を補完する地域の機能がますます必要となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「新しい生活様式」による地域社会の変容を踏まえて、多くの地域で、地域の状況に応じた住民主体の課題解決に向けた取組が行われている。 ○高齢者は支えられる側という市民の意識が薄まり、様々な形態で高齢者世代の多くの方が地域の活性化に関わっていると同時に、多世代の地域活動も多くみられている。 ○行政や社会福祉協議会などの公的サービスを提供する機関は、各地域の課題解決に向けた支援を行うことで、基本的な役割を担っている。
安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○支援に結びつかない人を地域の中で気にかけて、必要に応じて、専門多職種による支援につなげ、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが課題となっている。 ○近年、大規模災害が多発している状況を踏まえ、大規模災害に備えた自助、互助、共助、公助による取組の推進が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○困ったときに声をあげられる地域づくりが進むとともに、いざというときに、周囲に相談できる環境が作られている。 ○日頃からの見守り・支え合いの取組の充実を図り、災害時要援護者支援や防災を目的とした取組を進め、地域の安心・安全が広がっている。
予健康・ 予防	<ul style="list-style-type: none"> ○団塊の世代が後期高齢者に達し、要介護高齢者をはじめ、疾患を抱えている方が急増している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくり・介護予防の取組が進み、健康寿命が延伸している。
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化、世帯人員の減少などによって、地域で暮らす高齢者や障害者などへの権利擁護のニーズが増大している。身近で適時適切な支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護事業や成年後見制度への理解が進み、利用が促進されて、高齢者や障害者などが自己決定・自己実現できる環境が広がっている。
成次世代 世代育	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや若者が、地域の中で社会的孤立に陥らず、地域で暮らしていける環境づくりが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代を対象とした地域でのつながりを育んでいくための取組が地域の多様な機関により取り組まれ、子どもや若者の地域への愛着が育まれている。
社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者や病気がある人も、住み慣れた地域や望む場で自立した生活を送れるように、障害や病気への理解、個々人に応じた社会参加がより必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害や病気への市民の理解が進み、ともに支え合い、助け合う、地域社会づくりの意識が高まり、すべての市民の個々人に応じた社会参加が促されている。
の地域 活用資源	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた資源を効率・効果的に活用していくための地域福祉におけるコーディネート機能の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の資源に関する情報を共有し、市民、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、地域の課題に対するきめ細やかな対応が図られている。

地域包括ケアシステム構築に向けた基本的な考え方

団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降も、川崎市も含めた大都市圏を中心に後期高齢者が急増し、未曾有の高齢化を迎えることが見込まれることから、

「地域包括ケアシステム」 づくり、

超高齢社会が進む中で、住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくり

を地域に応じて、進めることが必要となっている。

川崎市では、大都市の中で最も若い都市であるが、今後に向け、ボランティア団体や産業・研究機関など社会資源や、③コンパクトな都市という特徴を活かして、

「すべての地域住民」 を対象として、

高齢者、障害者、子どもなどを対象とした保健医療福祉分野に限らず、まちづくりや教育、経済分野などあらゆる行政施策が連携したシステム構築をめざす。

農林



環境



産業



交通



.....

多様な主体に期待される役割

行政はもとより、地域住民や町内会・自治会、民生委員児童委員、保健・医療・福祉関係機関、地域・ボランティア団体など地域内の多様な主体の取組が求められるとともに、主体間の緊密な連携が求められる。

市民

セルフケアやいきがづくりとともに、地域のことを少し気にかけて、自分ができる取組から始めて行くことが重要。

事業者、関係団体・機関

事業者や関係団体・機関が、地域で、24時間365日の生活を支えるための切れ目のないサービス提供に向けて、取組を進めて行くことが必要。

※民間企業においては、今後拡大する高齢者向け市場をビジネス機会として捉え、質の高いサービス提供を行うとともに、住民の生活満足度の向上や地域産業の活性化につなげていくなどの役割が期待される。

行政

行政は、地域包括ケアのマネジメント役として、多様な主体との連携を図りながら、自助・互助の促進とともに、共助・公助の適切な提供による安心を創って行くことが重要。

川崎版地域包括ケアシステムのイメージ

【基本理念】 川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

5. 地域全体における「目標の共有」と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

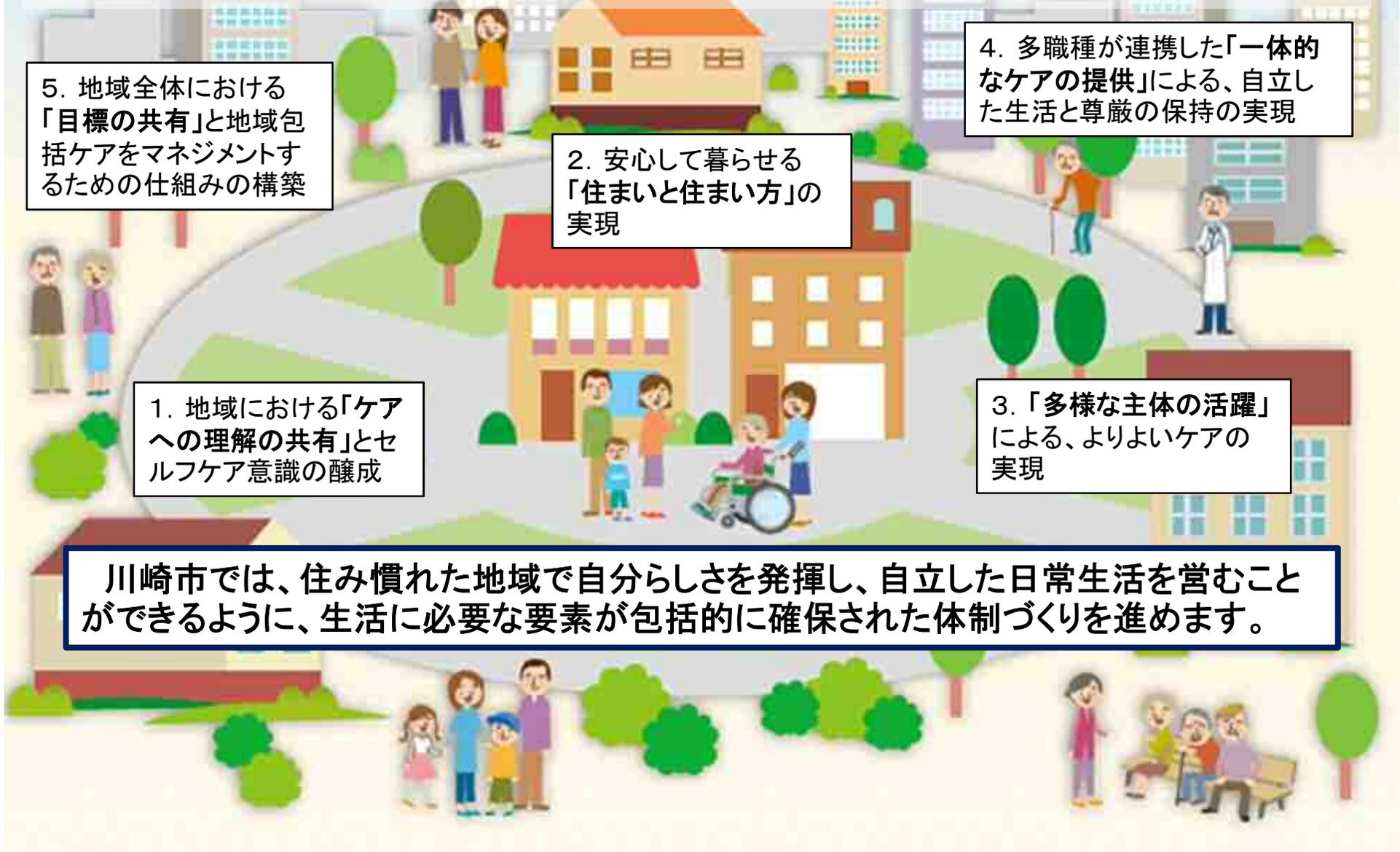
2. 安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

4. 多職種が連携した「一体的なケアの提供」による、自立した生活と尊厳の保持の実現

1. 地域における「ケアへの理解の共有」とセルフケア意識の醸成

3. 「多様な主体の活躍」による、よりよいケアの実現

川崎市では、住み慣れた地域で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりを進めます。



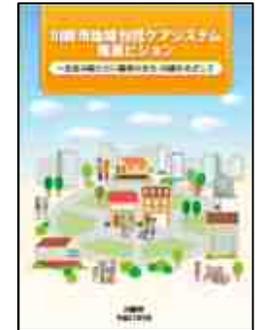
川崎市の取組経過

平成26年4月 「地域包括ケア推進室」の設置

子どもから高齢者まで部局横断的な取組が可能となるように健康福祉局内に設置。

平成27年3月 「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定

「ご当地システム」として、本市としての基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を関連個別計画の上位概念と位置付け、地域全体で共有し、具体的な行動につなげていく。

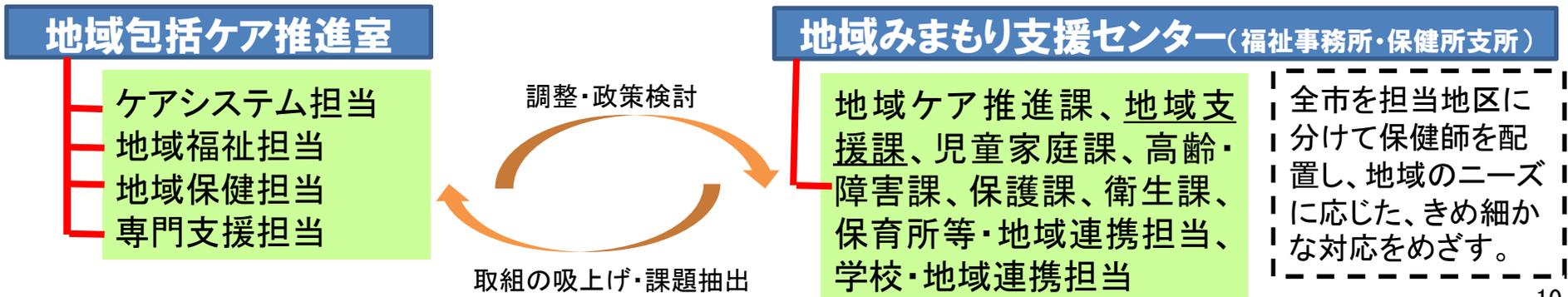


平成28年4月 「地域みまもり支援センター」の設置

全ての地域住民を対象として、住民に身近な区役所で「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図るために設置。平成31年4月改正。

【市健康福祉局】<平成30年4月～>
(地域包括ケアシステムの構築)

【地域みまもり支援センター】<平成31年4月～>
(「個別支援の強化」と「地域力の向上」)



川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

社会環境の変化

超高齢社会の到来
急速な高齢化の進行
同時に少子化が進む

生産年齢人口の減少
社会・産業構造の変化
ケア人材も不足

疾病構造の変化
老化に伴う疾患の増加
「キュア」から「ケア」へ

基本理念

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による 誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現
(都市部特有の地域のつながりの希薄さ、一方で、コンパクトな地理的特徴、盛んな市民活動、魅力ある民間資源などの強みを活かす。)

基本的な5つの視点

「自分でできることは自分です」という意識を前提に、生活の基盤となる「住まい」や「生活支援サービス」が相互に関連し、医療や介護などの「専門的なサービス」が一体的に提供されるような「まちづくり」に向けて、本市として、「包括的な地域マネジメント」を推進する。

①意識の醸成と
参加・活動の促進

②住まいと住まい方

③多様な主体の活躍

⑤地域マネジメント

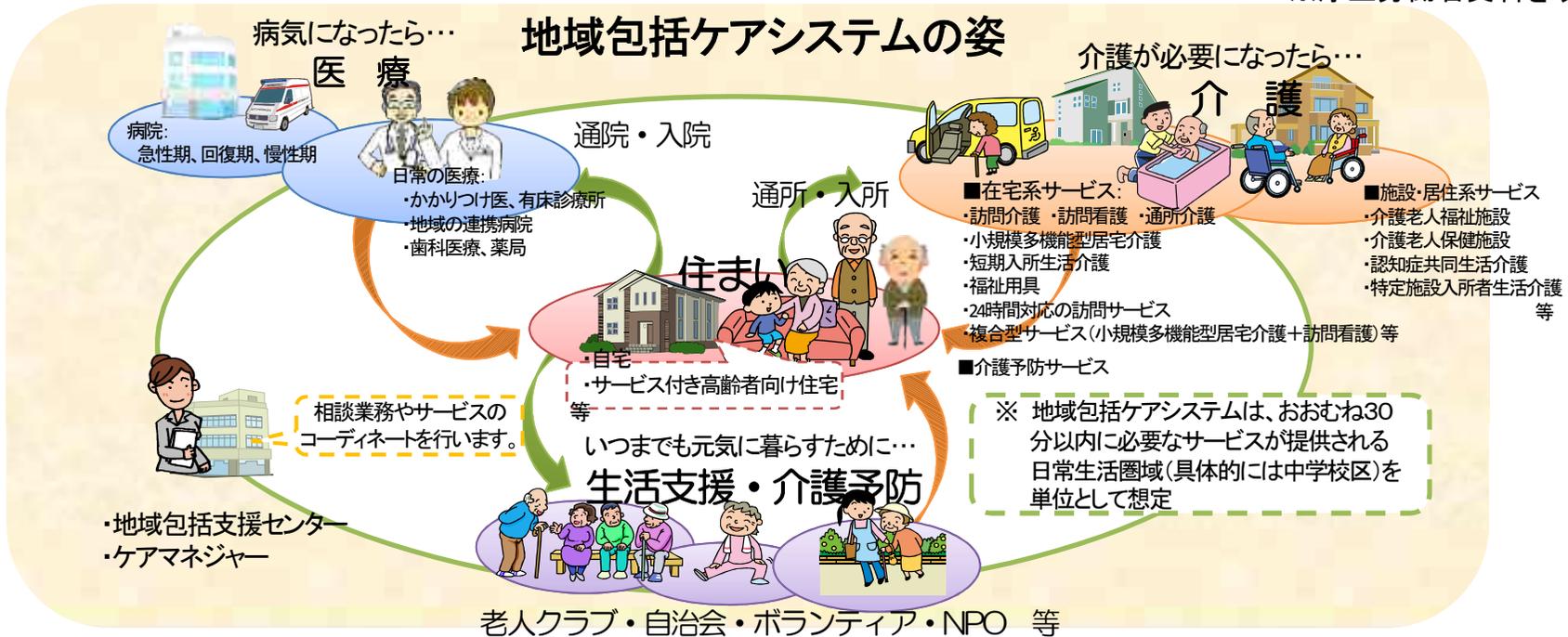
④一体的なケアの提供

ビジョン実現に向けた考え方と取組例

基本的な視点	視点に基づく具体的な方策の考え方	具体的な取組の主な例
①意識の醸成と参加・活動の促進	すべての住民が社会環境の変化に対応する意識を持ち、自発的に努力するとともに、「共生の意識」を育み、「自立した生活」と「尊厳の保持」を実現できる地域をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステムに関する広報（マンガ、リーフレット、ポータルサイト等） ②在宅医療の普及啓発（在宅医療サポートセンターによる出前講座） ③認知症サポーター養成講座
②住まいと住まい方	生活の基盤として、本人の尊厳が十分に守られた住環境が整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保された環境をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅基本計画に基づく取組の推進（子育て世帯の市内定住促進、健康長寿の住まいづくり等） ②在宅基盤を支える介護サービス基盤の整備（認知症グループホーム等の整備） ③居住支援協議会の取組 ④地域の寺子屋の取組
③多様な主体の活躍	自立した生活の維持に向けて、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割分担による「互助」の仕組みづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ①「今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定 ②地域包括ケアシステム連絡協議会における多様な主体によるプラットフォームづくり ③市民活動センター、ボランティア活動振興センター等の中間支援組織の運営
④一体的なケアの提供	本人の身体状況に応じた、専門職によるケアを多職種連携によって、切れ目なく提供できる体制づくりを進める。特に、医療と介護の円滑な連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ①医療・介護連携に向けた在宅療養推進協議会の開催 ②かわさき健幸福寿プロジェクトの実施 ③身近な相談支援体制の充実（地域包括支援センター、障害者生活支援センター、地域子育て支援センター等） ④在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施 ⑤社会的引きこもりの支援体制の強化
⑤地域マネジメント	地域の目標を地域全体で共有しながら、個々の活動が1つの目標に向かってより効果的に機能できるような仕組みづくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ①地区カルテ等を活用した地域マネジメントの推進（各区） ②「地域包括ケア推進室」の設置（健康福祉局内、H26～） ③「地域みまもり支援センター」の設置（各区、H28～） ④「地域包括ケアシステム庁内推進本部会議」の開催

国も高齢者を対象とした「地域包括ケアシステム」から すべての住民を対象とした「地域共生社会の実現」をめざしている

※厚生労働省資料を改変。



「地域共生社会」の実現

◆制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包括的なコミュニティ、地域や社会を創るという考え方



※地域包括ケアの理念の普遍化: 高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築。

地域包括ケアシステム推進ビジョンの位置づけ(イメージ)

川崎市総合計画 [第2期実施計画(平成30(2018)年度~令和3(2021)年度)]
「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち・かわさき」

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らの望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」

一体的な施策展開

その他関連計画

かわさき保健医療プラン
(平成30年度~令和5年度)

かわさき健康づくり21
(川崎市健康増進計画)
(平成25年度~令和4年度)

川崎市子ども・若者の未来応援プラン
(平成30年度~令和3年度)

川崎市障害者計画・障害福祉計画
・障害児福祉計画)
第5次かわさきノーマライ
ゼーションプラン(改定)
(令和3年度~8年度)

(川崎市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画)
かわさきいきいき長寿プラン
(令和3年度~5年度)

第6期川崎市・各区地域福祉計画
(令和3年度~5年度)

川崎市成年後見制度
利用促進計画

連携

川崎市及び各区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

地域包括ケアシステム構築に向けた目標

地域包括ケアシステムの考え方の理解度 (認知向上⇒意識喚起⇒行動喚起へ)

(現状) 9.9% (令和1年度)
⇒ (目標) 32.0% (令和2年度)

(1) 初期相談窓口の認知度 (相談先の認知)

①地域みまもり支援センター	17.0% (28年度)	⇒	31.0% (R1年度)
②地域子育て支援センター	39.2% (28年度)	⇒	45.1% (R1年度)
③障害者相談支援センター	29.3% (28年度)	⇒	29.4% (R1年度)
④地域包括支援センター	31.1% (28年度)	⇒	40.4% (R1年度)

(2) 家族以外の人で身近な相談ごとなどを相談できる人を増やすことが重要と考える人の割合 (身近な人への声掛け)

※川崎市地域福祉実態調査 34.9% (28年度) ⇒ 32.3% (R1年度)

(3) 地域活動やボランティア活動に参加している割合 (地域活動への共感)

※川崎市地域福祉実態調査 45.8% (28年度) ⇒ 44.1% (R1年度)

(4) 今後の暮らし方について、他の世代も含めて広く交流していると考えている割合 (地域活動への共感)

※川崎市高齢者実態調査 29.7% (28年度) ⇒ 23.7% (R1年度)

※「川崎市における地域包括ケアシステム構築に向けた戦略的広報についてのガイドライン(H31.3)」に基づく指標。

【ロードマップ】

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 第1段階（平成27～29年度） | 土台づくり |
| 第2段階（平成30～令和7年度） | システム構築期 |
| 第3段階（令和7年度以降） | システム進化期 |

※団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた取組の推進

安心できる**地域**を目指して

地域包括ケアシステム**第2段階**の取組



（平成30年4月16日 第2段階（庁内）キックオフ意見交換会）

今後の地域包括ケアシステム推進ビジョンの推進イメージ

【自助】

【互助】

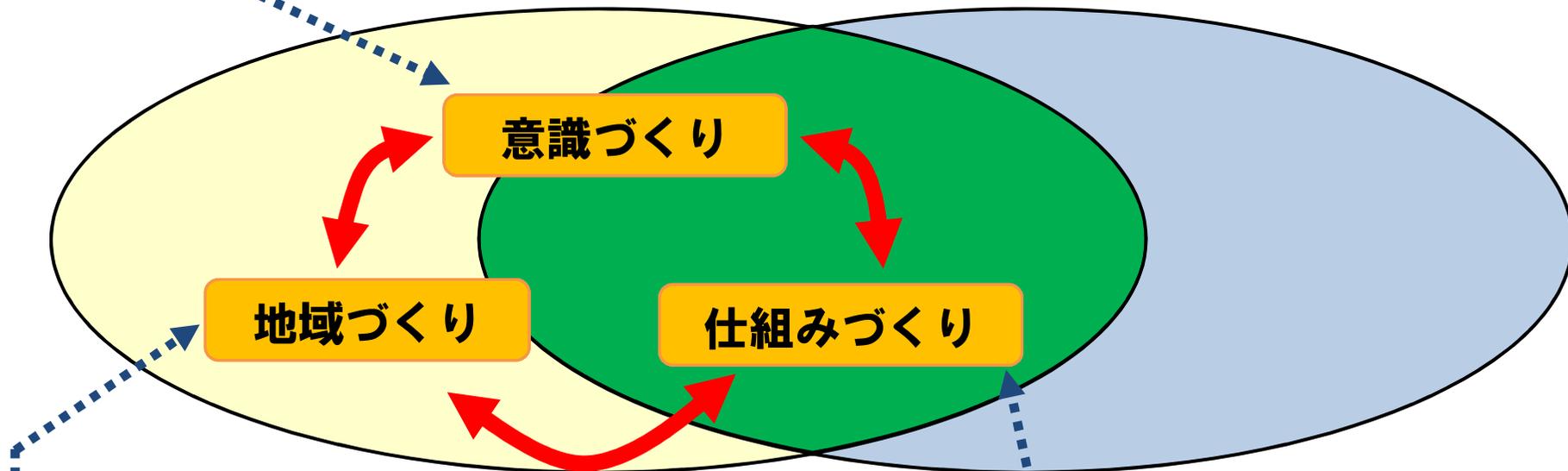
【共助】

【公助】

1 意識の醸成と参加・活動の促進

区役所の機能
(地域みまもり支援センターなど)

市役所(本庁)の機能
(健康福祉局など)



2 住まいと住まい方

3 多様な主体の活躍

一人ひとりの取組

自助

4 一体的なケアの提供

5 地域マネジメント

近隣住民やボランティア
団体の助け合い

互助



共助

介護保険制度
医療保険制度など

公助

社会福祉などの行政サービス

①「意識づくり」に向けた戦略的な広報等

- ・市政広報紙の活用(地域包括ケアシステム特集、まんの掲載)
- ・ポータルサイトの運用
- ・地域への出前説明(町内会・自治会、民生委員児童委員、関係団体等)
- ・職員の意識改革(研修会の開催、手引きの作成、eラーニングの実施)
- ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催



パンフレットの改訂
令和元年1月末時点
約20,000部配布



市政だより特集記事
(令和2年2月1日号)



- 川崎市における地域包括ケアシステムに関する様々な情報を掲載
- 医療・介護・福祉に関するイベント情報発信



①多様な主体による地域包括ケアシステムのプラットホームづくり

川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会

今後の超高齢社会に対応した、多様な主体の協働による地域包括ケアシステムの構築を目指すため、「顔の見える関係づくり」を推進する。（「情報共有」「新たな連携の模索」）

【参画団体等】105団体等
（令和3年2月15日現在）

地域の将来ビジョンの共有等による
多様な主体が積極的に
地域づくりに貢献できる環境



地域包括ケアシステム連絡協議会参画団体一覧

分類	番号	名称	分類	番号	名称	分類	番号	名称
学識経験者	1	田中滋 埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授	市民公益活動団体・青少年支援団体等	36	川崎市全町内会連合会	情報サービス業	70	富士通(株)
	2	黒岩光子 日本女子大学准教授		37	川崎市認知症ネットワーク		71	生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ
有識者 保健・医療・福祉関係団体等	3	中澤伸 (社)川崎聖風福祉会 理事・事業推進部長	公益活動団体	38	市民福祉事業センター・かわさき	配速飲食サービス業	72	神奈川雪印メグミルク協会
	4	川崎市医師会		39	かわさき市民活動センター		73	神奈川東部ヤマト販売(株)
	5	川崎市病院協会		40	川崎市PTA連絡協議会		74	(株)柏屋
	6	川崎市歯科医師会		41	川崎市青少年指導員連絡協議会		75	かわさき生活クラブ生活協同組合
	7	川崎市薬剤師会		42	川崎市男女共同参画センター		76	東都生活協同組合
	8	川崎市看護協会		43	(一社)川崎市子ども会連盟		77	森永牛乳 川崎支部
	9	川崎市助産師会		44	川崎市あゆみの会		78	(株)ケー・エス・エフサービス
	10	川崎市栄養士会		45	川崎市消防防災指導公社		79	生活協同組合ユニコープ
	11	川崎市獣医師会		46	川崎市生涯学習財団		80	川崎読売会
	12	川崎市介護支援専門員連絡会		47	フードバンクかわがわ		81	東京新聞 川崎東京会
	13	川崎市社会福祉協議会		48	川崎地域連合		82	京浜新聞販売組合
	14	川崎市民生委員児童委員協議会		49	川崎労働者福祉協議会		83	(株)セブン-イレブン・ジャパン
	15	川崎市老人福祉施設事業協会		50	専修大学		84	(株)東急ストア
	16	川崎市介護老人保健施設連絡協議会		51	日本女子大学		85	小田急商事(株)
	17	川崎市障害福祉施設事業協会		52	横浜国立大学		86	(株)日本レストランエンタプライズ
18	川崎市福祉サービス協議会	53	明治大学	87	横浜銀行 川崎支店			
19	川崎市鍼灸マッサージ師会			88	城南信用金庫			
20	神奈川県柔道整復師会 川崎支部	【企業等】		89	横浜信用金庫			
21	神奈川県理学療法士会 川崎北部ブロック	経済団体	54	川崎商工会議所	90	川崎信用金庫		
22	神奈川県理学療法士会 川崎南部ブロック	農業	55	セレサ川崎農業協同組合	91	藍澤證券(株)		
23	神奈川県介護福祉士会	電気・ガス・水道業	56	神奈川県LPガス協会川崎南支部	92	明治安田生命保険相互会社		
24	川崎市老人クラブ連合会		57	神奈川県LPガス協会川崎北支部	93	神奈川県宅地建物取引業協会川崎南支部		
25	川崎市シルバー人材センター		58	東京電力パワーグリッド(株) 川崎支社	94	神奈川県宅地建物取引業協会川崎中支部		
26	(株)横浜調剤薬局		59	東京ガス(株)川崎支店	95	神奈川県宅地建物取引業協会川崎北支部		
27	(株)東戸塚調剤薬局		60	第一環境(株)	96	小田急不動産(株)		
28	(株)横浜菊名薬局		61	(株)宅配	97	(株)ジェイアール東日本都市開発		
29	川崎市身体障害者協会	鉄道業	62	東京急行電鉄(株)	98	(公財)日本賃貸住宅管理協会神奈川県支部		
30	NRE新川崎弥生テラス		63	小田急電鉄(株)	99	福祉クラブ生活協同組合		
31	(一財)川崎市保育会		64	京浜急行電鉄(株)	100	(株)アドベル		
32	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	運輸サービス業	65	佐川急便(株)神奈川支店	101	川崎市理容協議会		
33	(公社)川崎市幼稚園協会		66	ヤマト運輸(株)川崎主管支店	102	川崎市美容連絡協議会		
34	(公社)川崎市幼稚園協会		67	神奈川県タクシー協会 川崎支部	103	川崎浴場組合連合会		
35	川崎市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	通信業	68	(株)マリンスタイル	104	川崎医療生活協同組合		
			69	イッツ・コミュニケーションズ(株)	105	(一社)川崎市食品衛生協会		



運営委員会風景



連絡協議会風景

※参画団体 105団体等(令和3年2月15日現在)

【プレワーキンググループの開催(令和2年11月20日、高津市民館)】



連絡協議会のネットワークの中でのより一層の具体的な連携に向けて、第一段階として、参画団体によるプレワーキンググループを開催。

<講演> (株)日本総合研究所 紀伊信之氏

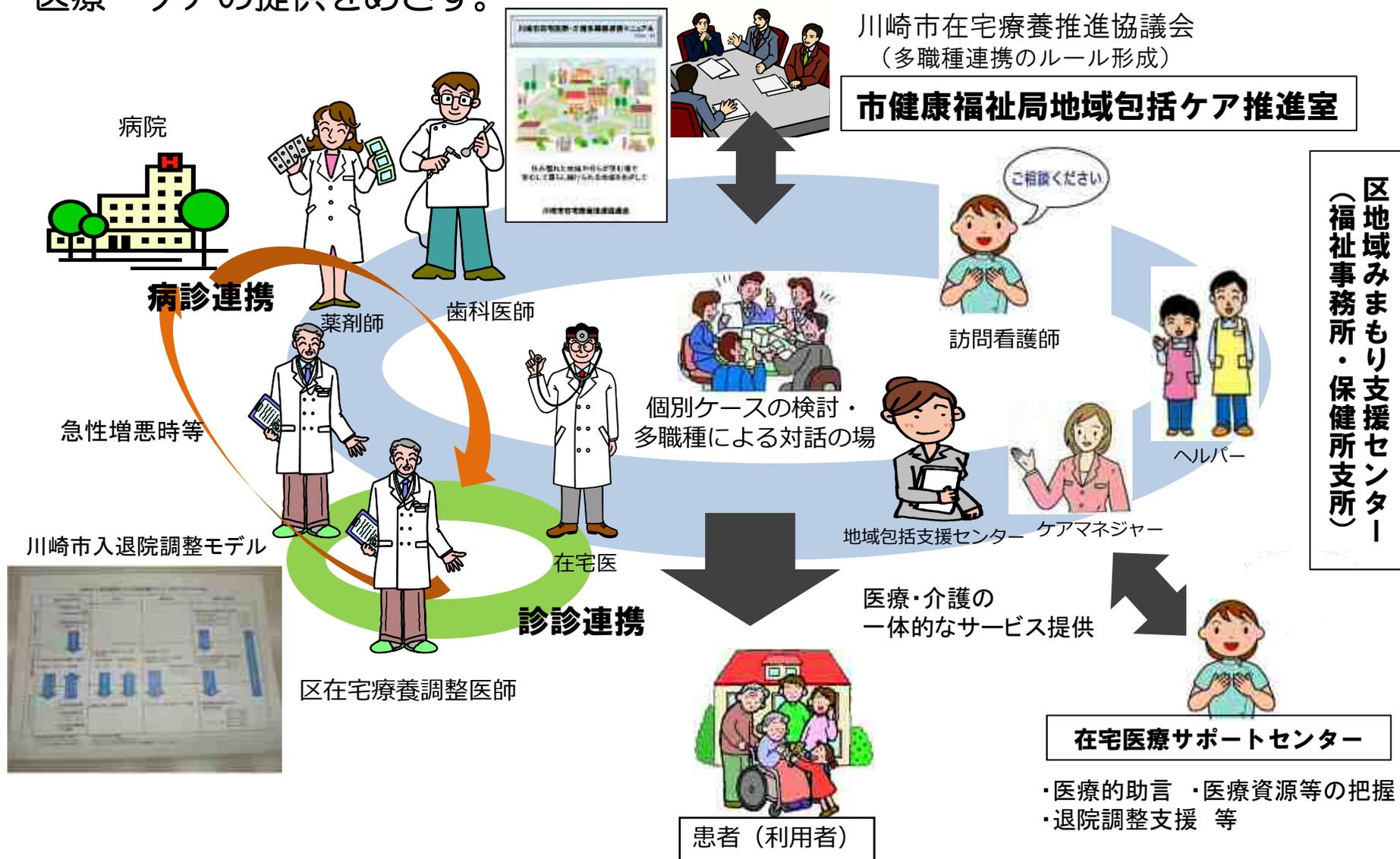
「超高齢社会における地域での多様な主体の連携について」

<意見交換>

※今後、ワーキンググループ立ち上げを予定。

②在宅医療・ケアシステムの「仕組みづくり」

疾病を伴っても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるように、地域における医療・看護・介護が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療・ケアの提供をめざす。



② 在宅療養推進協議会による取組

【構成団体】

医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員連絡会、医療ソーシャルワーカー協会、理学療法士会、地域包括支援センター、川崎市

川崎市在宅療養推進協議会

(平成25年12月～)

- ・在宅療養に関する多職種連携ツール・ルールづくり
- ・在宅医療を担う専門職の人材育成の企画
- ・在宅医療に関する市民啓発の推進
- ・各区における在宅療養環境の整備推進 など



医療・介護連携WG開催風景

医療・介護連携WG

(平成27年11月～)

多職種・多機関連携に向けたマニュアルや入退院調整モデル等の検討

市民啓発WG

(平成26年9月～)

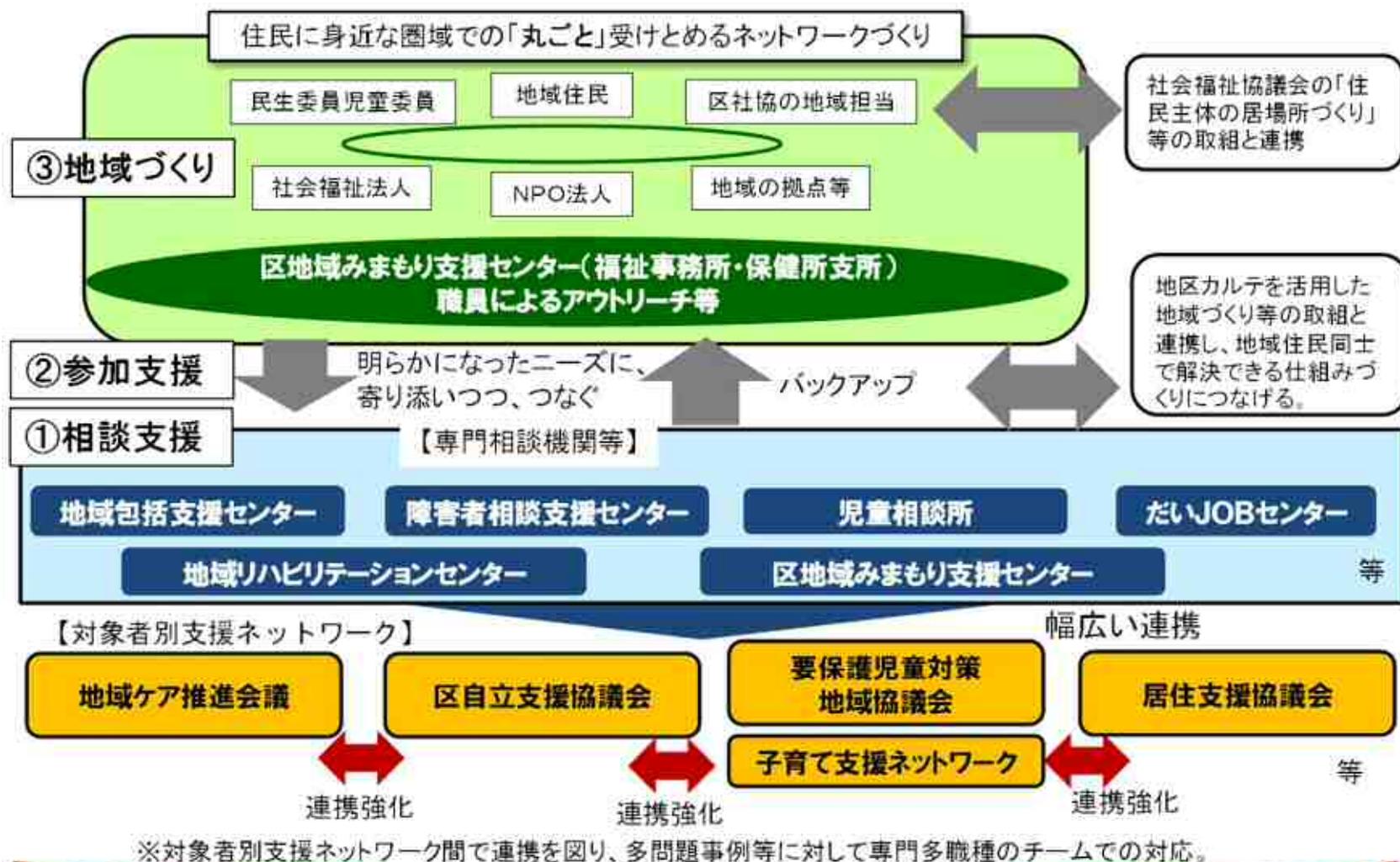
市民啓発に関する手法等の検討

各区在宅療養推進協議会

(平成26年度～)

地域に密着した多職種連携体制の構築や市民啓発の取組の推進

②包括的な相談支援ネットワークづくり



川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会

対象者別支援ネットワーク間で緩やかな連携を図り、多問題事例等の個別ケースに対して相談機関を超えた専門多職種チームでの対応を円滑に進められるようなプラットフォームづくりを進める。

②川崎複合福祉センターの開所

特別養護老人ホームや障害者入所施設等とともに、障害のある方への支援から高齢者、障害児者などケアを必要とする多様なニーズに対する支援を行う「総合リハビリテーション推進センター」等の機能を導入し、高齢者や障害者のケアを提供する施設や事業所の全市的な機関支援拠点として、令和3年4月 川崎複合福祉センター「ふくふく」が開所。



川崎市複合福祉センター ふくふく イメージ図

③「地域づくり」に向けた取組イメージ

地域の課題の把握と 社会資源の発掘

現状把握

地区カルテづくり

コミュニティ・エリアごとの統計的情報や地域資源情報を整理し、地域の実態を把握。

地域包括ケアシステム構築に係る関連会議の開催

- ・地域ケア会議等、高齢者関連会議(地域包括支援センター等で個別事例の検討を通じ地域のニーズや社会資源を把握)
- ・子ども子育て支援関連会議
- ・障害者支援関連会議
- ・災害対策協議会 等

医療・介護・子育て情報等の「見える化」

コミュニティ・エリアごと・市内各区との比較検討

課題

- 住民のニーズ
- 住民・地域の課題
- 社会資源の課題
 - ・介護
 - ・医療
 - ・住まい
 - ・予防
 - ・生活支援
 - ・子育て支援
- 支援者の課題
 - ・専門職の数、資質
 - ・連携、ネットワーク

社会資源

- 地域資源の発掘
- 地域リーダーの発掘
- 住民互助の発掘

量的・質的分析

事業化・施策化協議

地域の関係者による 対応策の検討

各行政計画の策定等

- 市関連計画との調整
 - ・総合計画
 - ・地域福祉計画
 - ・いきいき長寿プラン
 - ・保健医療プラン
 - ・ノーマライゼーションプラン
 - ・子ども・若者の未来応援プラン 等
- 住民参画
 - ・住民会議
 - ・パブリックコメント 等
- 関連施策との調整
 - ・高齢、障害、児童、難病施策等との調整

地域ケア会議等 関連会議

- 地域課題の共有
 - ・保健、医療、福祉の関係者等の協働による個別支援の充実
- 年間事業計画への反映

具体策の検討

対応策の 決定・実行

- 介護サービス
 - ・地域ニーズに応じた在宅サービスや施設のバランスのとれた基盤整備
 - ・将来の高齢化や利用者数見通しに基づく必要量
- 医療・介護連携
 - ・地域包括支援センターの体制整備(在宅医療・介護の連携)
 - ・医療関係団体等との連携
- 住まい
 - ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備
 - ・住宅施策と連携した居住確保
- 生活支援/介護予防
 - ・自助、互助等による実施
 - ・社会参加の促進による介護予防
 - ・地域の実情に応じた事業
- 子育て支援
- 障害者支援
- 人材育成
 - ・専門職の資質向上

PDCAサイクル

③「地域ケア圏域」について

地域包括ケアシステムの推進に向けて、令和3～5年度を計画期間とする「第6期川崎市地域福祉計画」においては、基幹的な計画としての位置付けを高め、各区計画に、「地域ケア圏域」ごとの地域の概況を記載するとともに、地区カルテを活用した地域マネジメントを推進する。



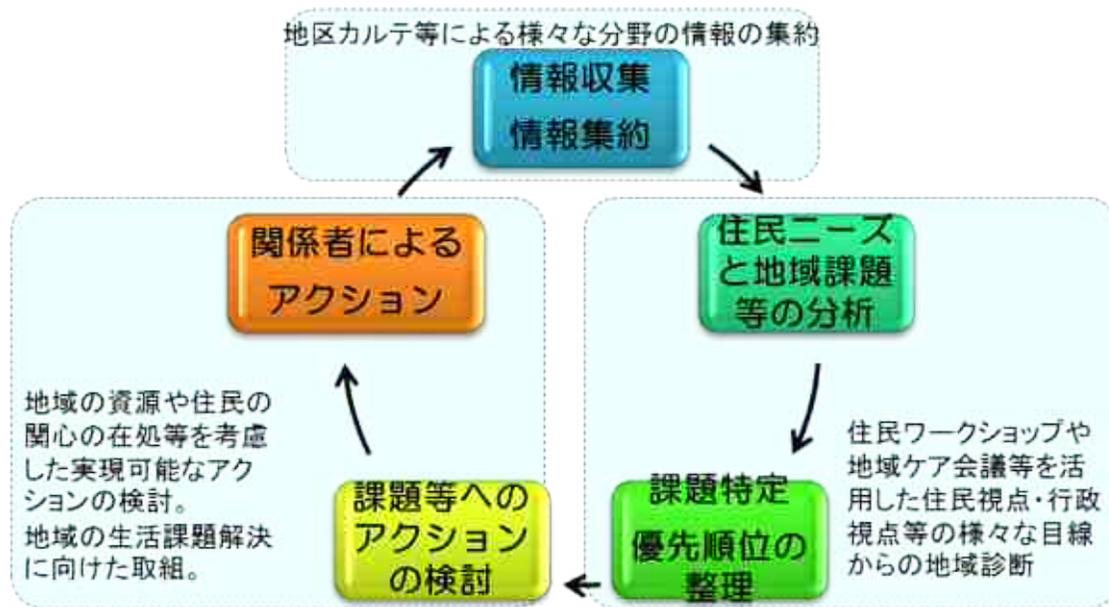
	圏域	圏域の考え方
第3層	小地域 町内会・自治会（650） 小学校区（114校区）など	（例示） ・町内会・自治会の班（組）程度の日常的な支え合いを基本としながら、民生委員児童委員などが、地域の状況を把握し、見守りや日常の生活支援などを行う。 ・地域住民の生活課題の解決に向けて、見守りなど具体的に日常的な活動を行っていくことが求められる。 ・PTAを中心に、子どもの健やかな成長ができる教育環境づくりを各学校と共に推進していく。など
第2層	地域ケア圏域（44圏域） 人口平均 約35,000人 中学校区（51校区）	・身近な地域において、相談や居場所など、地域の課題に公的に対応し、地域づくりを進める。 ・地区社協や地区民児協を組織し、活動を推進している。
第1層	区域（7区） 人口 17～26万人程度	・効果的なサービス提供を実現するために区社協、地域みまもり支援センターなどの公的機関があり、区役所が中心となって、地域課題を把握し、住民と共有しながら、各地域を支援する地域福祉を推進する。
第0層	市域 人口 約154万人	・市全体の調和を保ちながら地域福祉の向上を図るための取組を推進する。

③「地域づくり」に向けた地域マネジメントの推進

コミュニティ・エリアごとの統計情報や地域資源情報を整理した「地区カルテ」の整備・更新、地域課題の共有・解決に向けた住民ワークショップの実施、地域づくりのノウハウの整理・分析等を進め、住民主導の地域課題解決の仕組みの構築を図る。

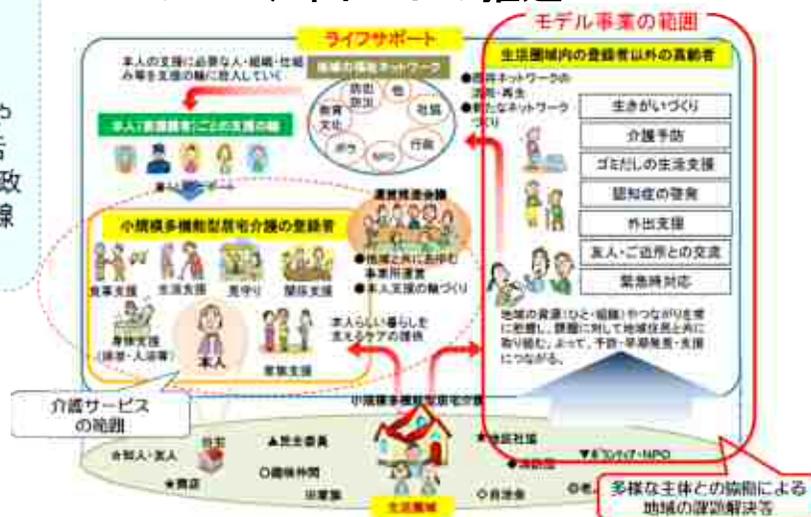
住民のニーズを尊重しながら、地域住民とともに目的と課題を共有し、ゆるやかな「つながりづくり」から「地域の支え合い」を育てていくことをめざす。

【区役所における地域マネジメントの手法】

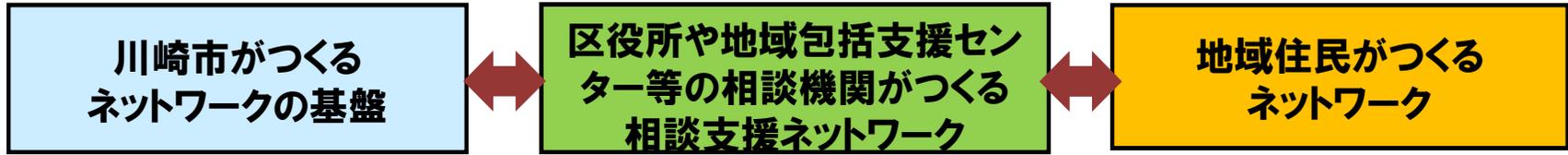


(住民ワークショップ)

【参考】小地域における生活支援のコーディネート推進



③地域見守りのネットワークづくり

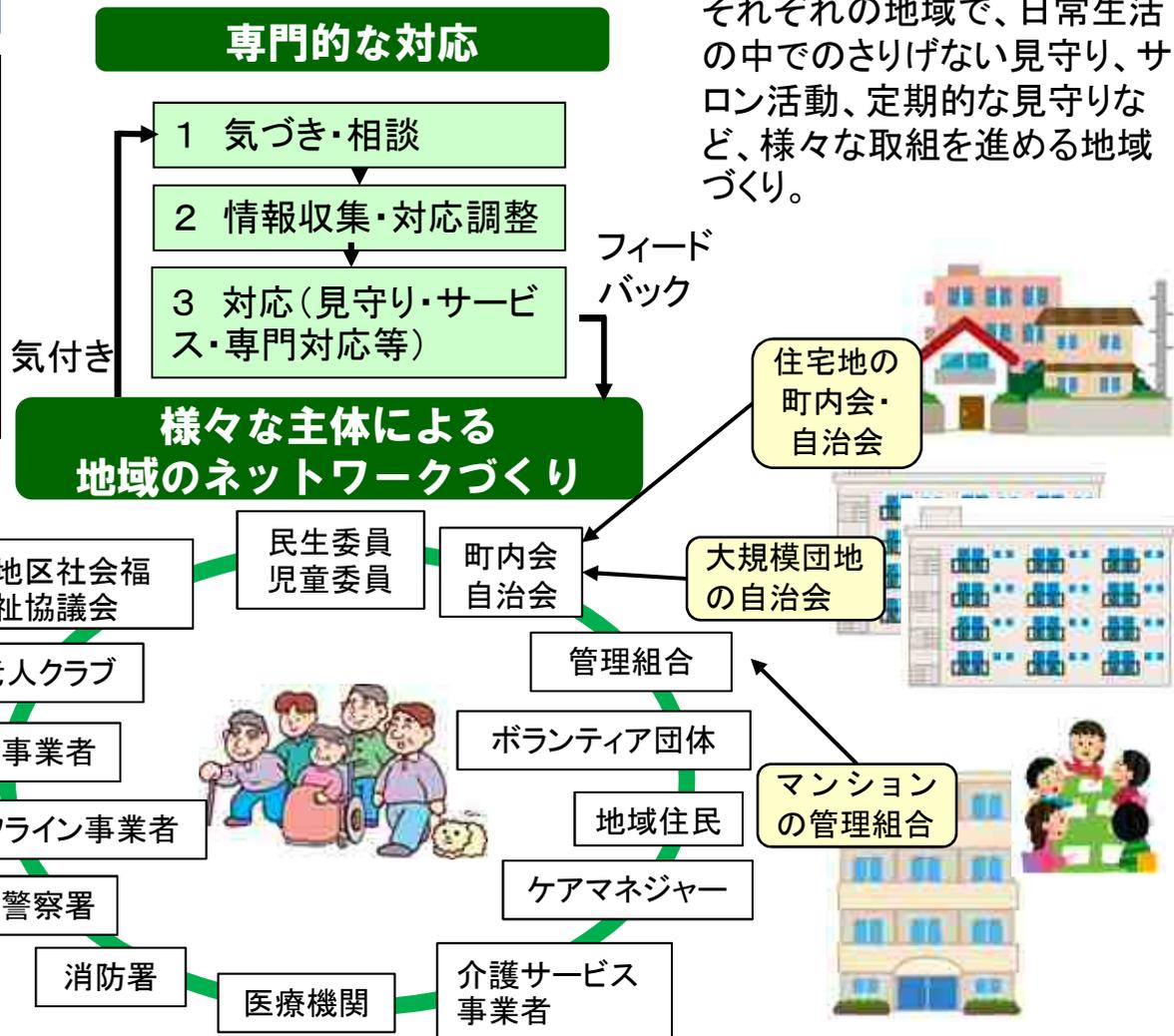


ネットワークの基盤づくり

- 多様な主体による顔の見える関係づくりのための「地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催
- 民間協力事業者、警察、庁内関係部署による「川崎市安心見守りネットワーク会議」の開催
- 民間事業者等協力機関との協定の締結

人材の育成・確保

- 地域包括支援センター、区地域みまもり支援センター等の担当者の育成・支援
- 民生委員児童委員への呼びかけ等

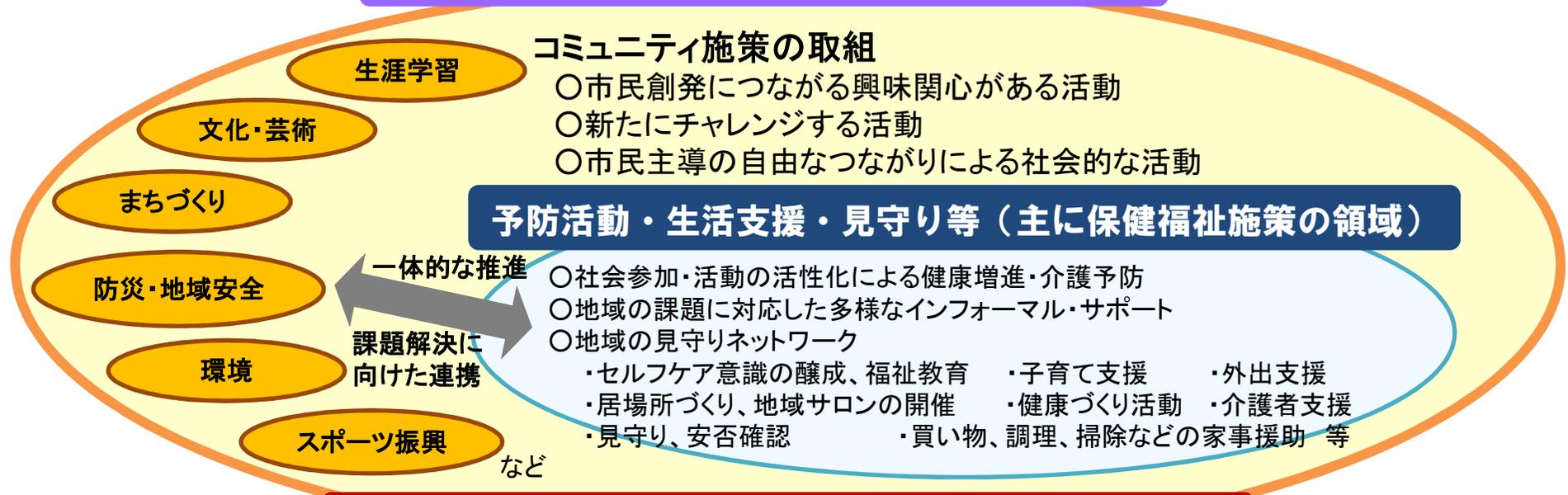


それぞれの地域で、日常生活の中でのさりげない見守り、サロン活動、定期的な見守りなど、様々な取組を進める地域づくり。

③コミュニティ活動の活性化に向けて

「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

地域包括ケアシステム推進ビジョン



これからのコミュニティ施策の基本的考え方

川崎市社会福祉協議会の「ボランティア活動振興センター」や、「かわさき市民活動センター」などの中間支援組織における支援を進めるとともに、地域のボランティア活動等に参画する動機付けとなる取組を推進するため、コミュニティ施策分野などとも連携を図りながら、ボランティア・NPO活動や町内会・自治会等の支援に向けた取組を推進していく。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定(平成31年3月)

社会経済環境の変化に適応し、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として基本的考え方を策定し、それに基づく施策の推進を行う。

- (1) 地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出
- (2) 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出

各区の地域づくりに向けた取組状況

【多摩区】

区を5地区に分け、各地区の特徴に合わせた取組を推進。生田地区におけるワークショップ、中野島地区における中野島つながり愛プロジェクトの他、町会長等のヒアリングから地域課題の把握を行い、地域の自発的な集いの場づくりや活動を支援。

【高津区】

分譲マンション同士が情報交換したり、他の取組を知ったりする機会を関係部局・団体と連携して提供することで、課題解決に向けた自発的な取組に繋げていく。区社協・地区社協と協働して、地域住民の地域づくりの協議の場であるワークショップを企画・実施。

【麻生区】

地域住民・田園調布学園大学と作成した地域自己診断ツールや地区カルテを活用したワークショップを圏域会議を中心に開催。地域課題等の共有や支え合いの地域づくり・意識づくりを進める。

【中原区】

2017年度には大戸地区において地区カルテを活用したワークショップを開催し、地域の課題解決のための自主的な取組につなげる。2018年度は新たに玉川地区でワークショップを開催するとともに、地域包括支援センター圏域会議、丸子地区社協が主催するワークショップの支援や大戸地区での自主的な取組を支援。

【宮前区】

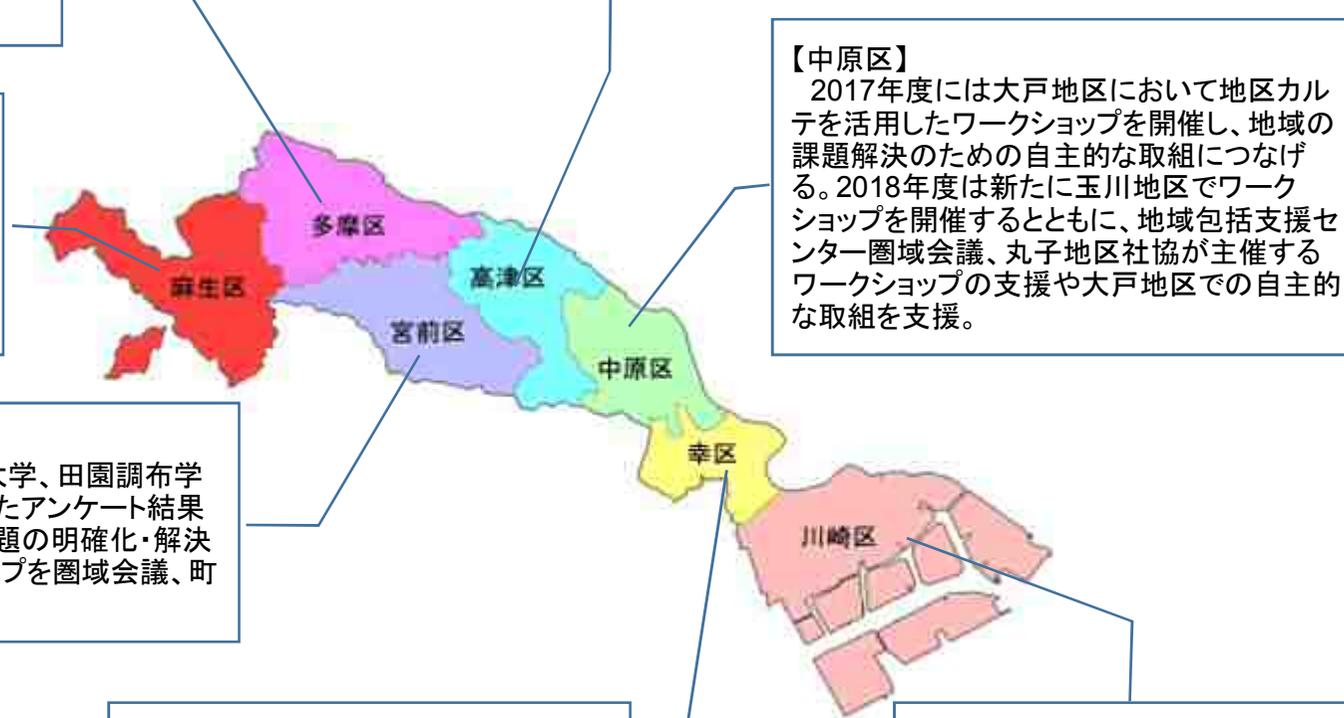
聖マリアンナ医科大学、田園調布学園大学と連携実施したアンケート結果等も活用して地域課題の明確化・解決に向けたワークショップを圏域会議、町内会等で実施。

【幸区】

2015年度より、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり近所の繋がりでみまもり支え合う「幸区ご近所支え愛事業」を展開。2018年度からは、地域包括支援センターを中心とした集合住宅プロジェクトを2か所で実施。

【川崎区】

区内4か所において地区カルテ等を活用し、住民や地域包括支援センター・地区社協等の団体と連携した講演会・ワークショップの企画・実施。



今後の地域包括ケアシステム構築に向けて

●社会システムとしての取組の視点

- ①「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で推進することが重要である。
- ②個々のケアの実践に際しては、その人を基点とした地域とのつながりとしての「本人資源」に着目して対応していくことが、地域づくりの視点と結びつけるために重要である。
- ③家族機能の変容している中で、家族支援のあり方にも留意する必要がある。



●今後の川崎市としての取組の視座

①小地域ごとの特性を配慮した施策展開

【今後の取組】・歴史的な地縁のつながりを尊重し、1つ1つの町内会自治会をベースとして、その集合体としての地区社会福祉協議会を単位として、これまでの地域ケア圏域を44圏域に分割して地区カルテを作成。

②分野横断的な施策連携の実現

【今後の取組】・地区カルテ等を活用した地域マネジメントを各区地域みまもり支援センターを中心に、区役所内で連携して推進。
・庁内の各種取組状況・好事例の共有等を行う「地域包括ケアシステム庁内推進本部会議」を開催。

③民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発

【今後の取組】・地域包括ケアシステム連絡協議会を通じたネットワークづくりの推進